

令和4年度 事業評価シート

基本情報		所属名	市民安全推進課		
事業名称	交通安全推進費(各季節交通安全運動)				
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	交通安全県民運動基本方針 船橋市交通安全基本条例				
事業開始年月日	平成9年以前	最終制度改正年月日			
事業目的 (実現・達成したいこと)	交通事故のない、安全で安心して暮らせる船橋市				
事業概要 (誰に、何を、どうするか)	春夏秋冬の交通安全運動にあわせて、市民に交通安全の啓発を行う。春と秋の全国交通安全運動の際には、警察と協力し、イベントを行っている。				
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	内閣府のホームページによると、戦時中に減少した自動車事故量・交通事故量に増加の兆しが見えたことから、昭和23年に「全国交通安全週間」(12月10日～12月16日)が国家地方警察本部(現在の警察庁)決定による全国交通安全週間実施要綱に基づき実施されたとのこと。その後、昭和27年からは春季・秋季2回の開催となった(全国交通安全運動) 夏季と冬季の県の交通安全運動については千葉県での取組みとして開催。				
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	平成9年度、春は御滝公園で交通安全野外ふれあいコンサート・秋は交通安全高齢者スポーツ大会を開催していた。 平成10年度は船橋アリーナでお年寄りといよ子の交通安全の集いを実施。 平成11年度から春は船橋東警察署と新京成線北習志野駅商店街を歩行者天国にする交通安全フェスティバル・秋は船橋警察署と行田公園で交通安全フェスティバルの開催が開始した。 平成15年度より秋は船橋駅前イベントを行うようになり、現在まで続いている。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年度のイベント開催は中止。				
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)			
	市民等	イベントの際は反射材(単価:約63円)を配布(計2,500個)			

事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位:千円)	当初予算額	1,090	1,073	1,073	1,073
	うち一般財源	1,090	1,073	1,073	1,073
	決算(見込)額	909	0	0	-
対象者数・ 交付件数など	イベント参加者	2500人	0	0	未定

交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合)名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

業務量

繁忙期	1～3月・6～9月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	年2回(イベント)・年4回(各季節交通安全運動)				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	1.5 人工	0.4 人工	0.0 人工	0.0 人工
	従事者数	3 人	4 人	0 人	0 人

※ 職員1人の労働力=1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載例】従事者数:2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	市民安全推進課
事業名称	交通安全推進費（各季節交通安全運動）

（１）一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	実施方法・実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市のうち千葉市、柏市、市川市以外の市町村では、大規模なイベントは開催していない。 ・イベントの実施は、市、船橋警察署、船橋東警察署が主催となっているものの、経費や事務等の業務分担が明確でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの規模、事務のあり方について、警察や関係団体と検討を行う。 ・イベント実施方法や規模、内容等について検討を行う。
2	事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・現在では、四季を通じた各種交通安全運動を実施しており、春・秋に大規模イベントを開催する必要性は薄れてきている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年度のイベントの開催は中止しており、恒例行事化していたイベント自体の意義や規模、内容等について検討を図るタイミングとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なお、業務委託（イベント運営、会場設営等）の必要性の検討も行う。
3			
4			

（２）追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	実施方法・実施主体	—	—
2	事業の必要性	—	—
3			
4			

取組状況

※令和4年度評価結果に対する各年度の取組状況を記載しています

所属名		市民安全推進課			
事業名称		交通安全推進費（各季節交通安全運動）			
項目	状況	令和5年度状況	令和6年度状況	令和7年度状況	
1	実施方法・実施主体	継続 ・イベントの規模、事務のあり方、内容等について、両警察署と協議を行った。 ・春と秋の交通安全運動期間に開催していたイベントのあり方など、状況に応じた効果的な活動について、相互に協力してことを方針とした。	-	-	
2	事業の必要性	継続 ・イベントの規模、事務のあり方、内容等について、両警察署と協議を行った。 ・春と秋の交通安全運動期間に開催していたイベントのあり方など、状況に応じた効果的な活動について、相互に協力してことを方針とした。	-	-	
3		-	-	-	
4		-	-	-	

令和4年度 事業評価シート

基本情報		所属名	市民安全推進課		
事業名称	交通安全推進費(老人クラブ交通安全指導員委嘱)				
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市交通安全基本条例 船橋市老人クラブ交通安全指導員設置要綱				
事業開始年月日	平成10年7月15日	最終制度改正年月日	平成24年10月1日		
事業目的 (実現・達成したいこと)	安全で住み良い高齢社会				
事業概要 (誰に、何を、どうするか)	市内の老人クラブから選出された方に交通安全指導員(以下、シルバーリーダー)の委嘱を行い、地域における交通安全教育の推進者とする。				
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	平成8年度から平成12年度を計画期間とする第6次千葉県交通安全計画内に「シルバーリーダーの養成・老人クラブにおける交通安全指導員の設置促進」という項目があり、それを元に作成した船橋市交通安全計画(平成8年度～平成12年度)の中にも同様に「シルバーリーダーの養成・老人クラブにおける交通安全指導員の設置促進」が記載されていることから、交通安全計画の推進の中で始まった取組みと考えられる。				
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	【委嘱者数】 令和元年度:217人 令和2年度:194人 令和3年度:196人				
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)			
	老人クラブ加入者	シルバーリーダーを委嘱し、年に一度研修会を行う(資料・啓発品を配布)			

事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位:千円)	当初予算額	71	42	39	61
	うち一般財源	71	42	39	61
	決算(見込)額	18	19	30	-
対象者数・ 交付件数など	シルバーリーダー人数	217	194	196	未定

交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合)名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

業務量

繁忙期	8～10月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	年1回(委嘱は2年に1回)				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.6 人工	0.2 人工	0.0 人工	0.0 人工
	従事者数	2 人	1 人	0 人	0 人

※ 職員1人の労働力=1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載例】従事者数:2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	市民安全推進課
事業名称	交通安全推進費（老人クラブ交通安全指導員委嘱）

（１）一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	他市比較	シルバーリーダー事業については、近隣市では未実施であり、県内においても約2割の自治体のみが事業を実施している。	シルバーリーダーの活動状況に関するアンケートを行うなど、活動の把握に努め、必要性や有効性などを検証していく。
2	活動実態	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブの休会や解散により、年々シルバーリーダーも減少している。 委嘱した各個々のシルバーリーダーの活動詳細を把握できていない。 	
3			
4			

（２）追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目		課題	今後の方向性
1	他市比較	—	—
2	活動実態	—	—
3			
4			

取組状況

※令和4年度評価結果に対する各年度を取組状況を記載しています

所属名		市民安全推進課			
事業名称		交通安全推進費（老人クラブ交通安全指導員委嘱）			
項目	状況	令和5年度状況	令和6年度状況	令和7年度状況	
1	他市比較	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリーダーの委嘱に当たり、選出や届出等に関する事項を整理するため、船橋市老人クラブ交通安全指導員設置要綱を一部改正した。 ・シルバーリーダーの活動状況等を把握するためのアンケート調査を実施した。 ・各シルバーリーダーは、老人クラブ及び地域における交通安全教育の推進者として、交通安全意識の高揚に努めており、その活動に負担を感じている割合は比較的少ない。 <p>加えて、シルバーリーダーの多くがその活動について地域の交通安全に有効であると捉えていることから、効果的な事業であると考えられる。</p>	-	-	
2	活動実態	<p>継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーリーダーの委嘱に当たり、選出や届出等に関する事項を整理するため、船橋市老人クラブ交通安全指導員設置要綱を一部改正した。 ・シルバーリーダーの活動状況等を把握するためのアンケート調査を実施した。 ・各シルバーリーダーは、老人クラブ及び地域における交通安全教育の推進者として、交通安全意識の高揚に努めており、その活動に負担を感じている割合は比較的少ない。 <p>加えて、シルバーリーダーの多くがその活動について地域の交通安全に有効であると捉えていることから、効果的な事業であると考えられる。</p>	-	-	
3		-	-	-	
4		-	-	-	